

## 指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 4 年 7 月 21 日

申請者 フリガナ 氏名又は名称 ハバケンセツカブシキガイシャ 馬場建設株式会社  
 住所 大阪府柏原市国分本町4丁目1番25号  
フリガナ 代表者氏名 ダイエョウトリシマリヤク ハバ 代表取締役 馬場 祥晃  
 電話番号 072-977-3331  
 FAX番号 072-977-3335  
 メールアドレス [dpdq400@kawachi.zaq.ne.jp](mailto:dpdq400@kawachi.zaq.ne.jp)

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

## 1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2  
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10  
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11  
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

## 2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 4年 7 月21 日

届出者

氏名又は名称 馬場建設株式会社  
住 所 大阪府柏原市国分本町4丁目1番25号  
代表者氏名 代表取締役 馬場 祥晃

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	ババケンセツカブシキガイシャ 馬場建設株式会社		
住 所	大阪府柏原市国分本町4丁目1番25号		
フリガナ 代表者の氏名	代表取締役 ババ ヨシアキ 馬場 祥晃		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員変更	取締役 馬場 雅子 監査役 辰己 昭一	取締役 馬場 庸晃 監査役 村井 薫	年 月 日 年 月 日

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第2（水道法施行規則第18条及び第34条関係）

## 誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 4 年 7 月 21 日

申請者

氏名又は名称 馬場建設株式会社

住 所 大阪府柏原市国分本町4丁目1番25号

代表者氏名 代表取締役 馬場 祥晃

水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

## 履歴事項全部証明書

大阪府柏原市国分本町四丁目1番25号  
馬場建設株式会社

会社法人等番号	1220-01-021147	
商号	馬場建設株式会社	
本店	大阪府柏原市国分東条町26番15号	
	大阪府柏原市国分本町四丁目1番25号	昭和51年 6月 1日移転
公告をする方法	官報に掲載してする	
会社成立の年月日	昭和47年5月12日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 土木建築工事、とび、土工、コンクリート工事、舗装工事、造園工事、水道施設工事、管工事、しゅんせつ工事</li> <li>2. 産業廃棄物の収集、運搬業</li> <li>3. 砂利、砂の採取及び販売</li> <li>4. 土石、山石、真砂土の採取及び販売並びに碎石の製造及び販売</li> <li>5. 不動産の販売、仲介、管理、賃貸業</li> <li>6. 自動車修理業</li> <li>7. 前各号に附帯する一切の業務</li> </ol>	
発行可能株式総数	30万株	平成19年 3月 1日変更
		平成19年 3月28日登記
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 10万4000株	平成19年 3月27日変更
		平成19年 3月28日登記
株券を発行する旨の定め	当会社の株式については、株券を発行する	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 9日登記
資本金の額	金5200万円	平成19年 3月27日変更
		平成19年 3月28日登記
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない	

役員に関する事項	取締役 馬場 祥晃	平成28年 6月30日重任 平成29年 2月15日登記
	取締役 馬場 綾子	平成28年 6月30日重任 平成29年 2月15日登記
	取締役 馬場 庸晃	平成28年 6月30日就任 平成29年 2月15日登記
	大阪市天王寺区生玉町5番20号 代表取締役 馬場 祥晃	平成28年 6月30日重任 平成29年 2月15日登記
	監査役 村 井 薫	平成28年 6月30日就任 平成29年 2月15日登記
	監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある	平成29年 2月15日登記
	支 店	2 大阪府八尾市楠根町二丁目33番地の28
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 9日登記	
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 9日登記	
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により 平成14年12月16日移記	



大阪府柏原市国分本町四丁目1番25号  
馬場建設株式会社

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明  
した書面である。

(大阪法務局東大阪支局管轄)

令和 4年 7月15日

大阪法務局富田林支局  
登記官

下 田 和 隆 仁



# 理 由 書

水道事業者 殿

令和4年 7月19日

給水装置工事事業者指定事項変更届の提出遅延について、届出を失念して  
いた為、遅滞しました。

今後は、このような事がないよう注意致しますので、よろしくお願い申し上げます。

大阪府柏原市国分本町4丁目1番25号

馬場建設株式会社

代表取締役 馬場祥晃

